

【拡大】学校給食食材費の補助を増額 します (1億9,555万円)

学校給食は、文部科学省が児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出した「学校給食実施基準」を元に、使用食材の栄養価を計算し提供しています。令和3年2月には、基準の一部が改正され、学校給食において児童・生徒が摂取すべき栄養量に変更されました。

また、近年、野菜類をはじめとした食材の価格高騰が続いています。令和3年度においては、乳製品や油脂類の価格高騰が著しく、多様な食材の使用や栄養量の充足に工夫が必要でした。

葛飾区では、平成27年度から食材の一部を公費で購入する補助を行っていますが、食材価格が高騰する中、適切な栄養量を確保するため、令和4年度から補助を増額しました。

一食当たりの公費補助額

▼小学校 19.25円→37.07円 (17.82円の増) ▼中学校 11.83円→29.45円 (17.62円の増)



今後も、安心・安全に楽しく
給食を食べられるよう努めていきます

【拡大】トップアスリートの活動を支援 します (690万円)

葛飾区ゆかり(区内在住・在学・在勤もしくは出身、活動中など)のトップアスリートを「葛飾区トップアスリート」に認定して、その活動を支援するとともに、区民がアスリートを応援していくための環境を構築します。また、認定したトップアスリートを、区のスポーツイベントやスポーツ教室にゲストや講師として招聘して、区民とアスリートが交流する場を設けます。

現在、葛飾区トップアスリートに認定されている17名を区ホームページでご紹介しています。

皆さん、一緒に応援しましょう!



【拡大】学校の個室トイレに生理用品を配備します (140万円)

区立小・中学校及び保田しおさい学校では、生理用品の持ち合わせのない児童・生徒や、家庭の経済的事情など様々な理由により生理用品を用意できない児童・生徒に対して、保健室で生理用品を提供しています。

令和4年度からは、さらに各学校の個室トイレに生理用品を配備することにより、児童・生徒が安心して学校生活を送れる教育環境を整備します。



部活動の円滑な運営を支援します (8,028万円)

中学校の部活動指導に当たる部活動地域指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援します。

令和4年度からは、新たに会計年度任用職員として中学校部活動顧問指導員を配置し、人材確保と更なる部活動指導の充実を図ります。

学びの機会の充実 (900万円)

区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。

あわせて、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。



▲かつしか区民大学講座

文化財の保存及び活用 (3,424万円)

学術的に重要とされている指定・重要文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源があります。これらを継承していくことと、地域の文化遺産として活用するための制度の運用を開始します。

また、子どもたちの郷土学習における実物の教材としての文化財活用を促進し、区の歴史や文化を感じ、学べるようにします。

さらに、「葛飾柴又の文化的景観」の保存・活用の取組として、「葛飾柴又の文化的景観整備計画」を推進するための業務支援委託などを行うことで、柴又地域の活性化を図ります。

スポーツ施設の利用しやすい環境整備 (5億6,696万円)

高齢化に伴う改修や、利便性・安全性を向上させるとともに、バリアフリーにも配慮した計画的なスポーツ施設の改修などに取り組んでいきます。

令和4年度は、奥戸総合スポーツセンターエイトホール・野球場改修工事及び少年野球場改修設計や小菅東スポーツ公園テニスコート改修工事等を実施します。